

心のバリアフリー推進講座 オンライン化について

令和5年1月23日

1 概要

現行の対面実施に加え、オンラインを利用した実施方法を選択できるようにする。

2 目的

オンライン実施を選択可能とすることにより、受講場所の柔軟性を高め、より多くの団体・企業の受講を促進する。

3 使用ツール

Zoom

4 実施方法

(1) 申請時

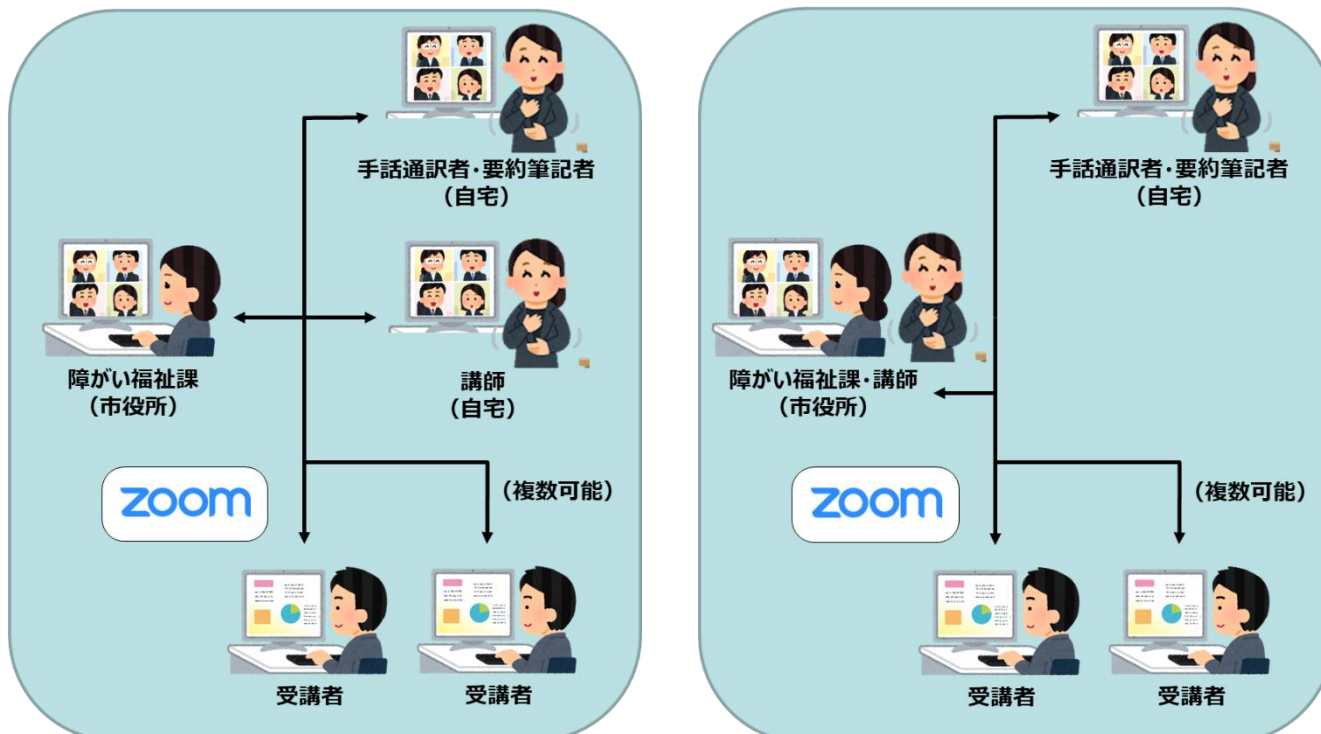
申請者は、実施方法について、対面又はオンラインを選択する。なお、内容に手話や点字の実演を含む場合は、障がい福祉課が、講師と相談のうえ、実施方法を決定する。

(2) 実施

ア オンライン

ホストである障がい福祉課が、講師及び受講者へ、オンライン会議への参加 URL をメールにて送付する。

〈イメージ①：講師が自宅で講演する場合〉 〈イメージ②：講師が市役所で講演する場合〉



イ 対面

現行のとおり。

5 講師謝礼

オンライン実施の場合も、現行の6,000円/回と同額とする。

根拠：現行の講師謝礼に含まれる交通費は、オンライン会議に必要な通信料や、機器の準備工数に対する手間賃と捉えるため。